

第30回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成25年7月3日（水）
午前14時15分～午後17時
- 3 場所 第4庁舎4階 第3会議室
- 4 出席者
(1) 委員 澤井委員（議長）、垣内委員（副議長）、猪口委員、岩森委員、高田委員、
野畑委員、渡辺委員
(2) 事務局 市民・こども局市民文化室
北室長、大坪担当課長、石床担当係長、渡邊職員
- 5 議題
(1) 平成24年度文化アセスメントのまとめについて（第2回 報告書）
 - ・子どもの音楽活動推進事業
 - ・青少年科学館の管理運営
(2) 文化芸術振興計画の改定について
(3) 平成25年度文化アセスメント対象事業の選定について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

事務局 委員過半数の出席により、会議が成立した旨を確認。

議題1-1

澤井議長 平成24年度文化アセスメントについて、本日は市長への報告書の内容を固めたい。まずは、子どもの音楽活動推進事業から、報告書の叩き台について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 報告書については、フィールドワーク時の各委員からの感想や意見書、事業執行課とのヒアリング、振興会議内での意見等をもとに叩き台を作成した。本日は、報告書の総合評価や提言の内容等を中心に審議いただきたい。

<以下 子どもの音楽活動推進事業の報告書叩き台についての概要を説明>

- 澤井議長 野畑委員 澤井議長 事務局 岩森委員 渡辺委員 澤井議長 渡辺委員 澤井議長
- では、報告書の内容について委員のみなさんから意見をいただきたい。
- 子どもの音楽の祭典について、「観客の多くが出場者の『父母』と見受けられ…」等、随所で『父母』と書かれているが、父母だけでなく友人やその他の関係者等の鑑賞も多く見られたように思われるため、『父母』を『関係者』に修正いただきたい。
- 提言について、「周辺地域の施設等への『周知』を強化することにより、『認知度』や観客数の増加をはかってもらいたい」とあるが、認知度という言葉は使用しないと思われる。「周辺地域の施設等への『広報』を強化することにより、『周知度』や観客数の増加をはかってもらいたい」でどうか。
- 指摘いただいた箇所について報告書の修正を行いたいと思う。また、前回の会議において高田委員より、教育事業の効果をどう捉えるかといった御意見をいただいていたので、一つの成果をお示ししたい。川崎市において、都市イメージ調査を行っており、その中で川崎のイメージを問う項目がある。世代ごとに調査しており、30代以上のイメージは、「産業のまち」または「労働者のまち」が1位であった。一方で、10代、20代については「音楽のまち」が1位となった。これについては、教育事業の取組みの一つの成果であると考えている。
- ストリートミュージシャンやバスカーライブなどを盛んにやっており、今の10代や20代は、街中で音楽に触れる機会も多くなったと思う。
- これまでの文化施策の成果であり、非常に良かったと思う、後は、外から見た川崎のイメージであるが、これは、このまちで育った人が外に出て評価されたときによりやく変わってくるものであり、長く腰をすえて取り組む必要がある。
- 子どもの音楽活動推進事業の総合評価であるが、この事業については、今までアセスメントを行った中では、委員の皆さんからの評価も一番高かったように思われる。今まで総合評価で『A』となった事業は無いが、この事業については『A』をつけても良いのではないかと思うが、委員の皆さんの意見はどうか。
- 努力して事業を行っていることが見て取れ、『A』でよいと思う。
- 特に異論は無いようなので、子どもの音楽活動推進事業の総合評価については『A』とする。続いて、青少年科学館の管理運営について事務局より報告書叩き台について説明をお願いしたい。

議題 1-2

- 事務局 澤井議長 事務局
- <青少年科学館の管理運営 報告書叩き台についての概要を説明>
- 学芸員の問題が一つあるのだが、制度上の設置義務はどうなっているか。
- 分野ごとの設置義務は無く、館に学芸員が一人いれば博物館法の要件は満たしているということになる。そのため、現在は天文分野に1名配置されているのみで、自然科学や科学分野の学芸員は配置されていない。

澤井議長
事務局 市の現在の複線型人事システムは、専門職が対象なのか。
専門職に限らず事務職においても、生活保護業務など、業務内容に専門的な経験や知識の積み重ねが必要となる職について導入されている。

垣内委員 提言内容について「館の学芸員については、天文系の学芸委員が1名いるのみであり、『学術研究の充実やその継続性』が課題である。」と記載されている。しかし、現在、学術研究については、分野によって高度化しており、学芸員など、科学館の職員が担っていくのは難しい。「…『学芸関連業務の専門性や継続性の担保』が課題である」といった表記のほうが適当ではないか。

猪口委員
事務局 地域の天文好きな方と協力した取組み等が行われているということはないのか。
天文について地域との連携状況は把握していないが、自然科学等については地域の大学や市民によるNPO法人など、様々な方と連携しながら調査研究や教育普及活動を行っている。

澤井議長 イベント事業等のチケットについて、ホームページ等で販売することはできないのか。

事務局 市の直営事業の場合、チケット売り上げは市の歳入に入る『公金』となる。指定管理事業であれば指定管理者の収入となるため、販売方法等に制約はないが、直営事業の場合、『公金』については、地方自治法で私人による取り扱いが制限されており、ネットやコンビニの発券端末等を使用した販売は法的に困難である。

垣内委員 指定管理者にチケットの販売を委託すればどうか。

事務局 その場合であっても、『公金』であることには変わらない。市から委託を受けた指定管理者が、ピアなどチケット販売業者に販売を委託した場合、再委託となってしまう、やはりこれも『公金』の取り扱い上、問題となってしまう。

垣内委員 千円のチケットを売るのに、費用をかけすぎでは無駄になってしまう。販売に係る手間や費用も勘案しなければならない。

渡辺委員 電話や、FAX、葉書等での予約であれば費用も抑えられるし、わざわざ予約のために来てもらわなくて済む。

野畑委員 洗足のコンサートなども、電話予約で当日支払いという形式で行っている。地元以外の方にも参加いただくには、必要かと思う。ただ、天候等によってキャンセルが発生するリスクも出てくる。

澤井議長 提言にも、『電話予約等』と手法も入れたほうが内容が具体化して良いのではないか。

澤井議長 最後に、総合評価であるが、評価シート等を見ても、南部への周知方法等について課題が残されている。こちらについては、総合評価『B』が適切かと思うがどうか。

委員一同 異議なし。

澤井議長 では、24年度アセスメントの報告書については、以上とし、細かな文言の修正については、事務局と行わせていただく。

次の、議題2文化芸術振興計画の改定について事務局より説明をお願いします。

議題2

事務局 今回、配布させていただいた資料が、これから行っていく文化団体への説明資料の基礎となる。

資料中の現行計画の概要や策定の基本的な考え方等については、前回の会議でお示した資料とほぼ同じである。

2頁目の、「第一期計画の主な取組成果と課題」について、庁内各部署から提出してもらった調書や、前回の振興会議の意見等を基に補足した。また、それらの課題を踏まえ、「第2期計画の方向性」を設定した。この、方向性等を8月以降に行う文化団体への説明で示し、いただいた意見を基に2期計画の基本目標や環境整備の設定に繋げていく。

澤井議長 スケジュールはどうなっているか

事務局 この後、8月より文化団体への説明を開始する。また、同時に市民アンケートを実施する。文化団体や、庁内の連絡会議からの意見、アンケートの内容を基に計画案を固め、11月頃を目処に振興会議に内容を示し、12月にパブリックコメントを行う予定である。パブリックコメントでいただいた意見を反映させ、最終的な計画とする。

高田委員 文化アセスメントについて、過去に提言した内容について2期計画にどう反映されるのか。

事務局 前年度までに提言いただいた内容について、事業に反映された一覧は、配布した資料のとおりである。一方で、提言内容について、様々な理由で実現されていないものも数多くある。これらについては、個別の事業についての内容であるため、2期計画に直接これらの課題を記載することは無いが、提言後、数年間は提言内容の実施状況や、今後への考え方等の調査を通して進捗を管理することにより、アセスメントの提言を意識しながら事業を行っていく。

高田委員 アセスメントの内容に対して庁内で検討する体制等が必要なのではないか。

事務局 文化アセスメント自体の実効性をどう担保していくかということについては、第2期計画の策定の際に検討を行っていく必要があると考えている。

澤井議長 用語について「文化」と「文化芸術」が混同している部分がある。統一した記載にしておく必要がある。

内容については、委員の皆さんから他に意見が無ければ、市民意見等をもって、反映させた際に、再度議論していこうかと思う。

次に、議題3平成25年度文化アセスメント対象事業の選定について事務局より説明をお願いします。

議題 3

- 事務局 平成25年度の文化アセスメント対象事業についての選定をお願いしたい。前回ご説明したとおり、「文化振興」のジャンルから1事業、「文化と福祉」のジャンルから1事業ずつ選定いただきたい。
- なお、文化振興のジャンルからは候補として「毎日映画コンクール開催支援及び周辺地域活性化事業」と「芸術のまち人材育成事業」を挙げさせていただいた。また、文化と福祉のジャンルについては、施策分野別の事業一覧の該当分野から選定いただきたい。
- 澤井議長 では、「文化振興」のジャンルから選定を行う。イベントの時期はいつか。
- 事務局 毎日映画コンクールについては、おそらく、年明け頃からイベントが始まり、本番が2月になるかと思われる。人材育成事業については、アート講座は平成25年10月から3月まで全12回開講予定であり、地域劇場しんゆりシアターは今秋と翌春上演される。
- 垣内委員 非常に選択が難しい。毎日映コンの場合、コンクールではなくそれを核とした地域活性化事業ということだが、ツアーがあったり、展示があったり多様な内容になっており、評価手法が難しいと感じる。
- 人材育成事業のアート講座についても、人材育成にどう結びついているかといった視点で見るとかと思うが、講師や講座の内容が多様であり、こちらも評価が難しい。どちらかを選ぶということであれば、人材育成事業のほうかと思う。
- 澤井議長 アート講座の実行委員はどういったメンバーか。
- 事務局 アートセンターや文化財団のほか、映画大学や昭和音大などにも実行委員をお願いしている。
- 野畑委員 毎日映画コンクールのように、毎日新聞がお金を払っているものより市が主体的に絡んでいる事業のほうが良いのではないか。
- 事務局 表彰式自体の運営は、毎日新聞が中心になる。今回の対象事業については、コンクール自体というよりは、それを活用した地域活性化事業ということになる。
- 高田委員 毎日映コンは、残念ながら、市が事業のコアを担うものではない。一方、人材育成事業は、事業をサポートするボランティア人材等の育成ではない筈で、企画を練ったり、リーダー的な役割を担える人材を育成することが、極めて大事であるとする為、人材育成事業を希望する。
- 澤井議長 では、意見が一致したということで、文化振興のジャンルからは人材育成事業を文化アセスメントの対象とする。続いて、文化と福祉のジャンルからである。いくつか事業はあるが内容を考えると「幸せを呼ぶコンサート」か、「高齢者音楽療法」のどちらかに絞られるのではないかと思われる。皆さんの意見をお願いしたい。
- 野畑委員 高齢者音楽療法については、相当、対象が広がってしまうように思うが。
- 事務局 川崎市が、音楽療法を行っている団体と委託契約を結び、色々な高齢者施設に

音楽療法士を派遣してもらっている事業であるため、アセスメントの対象もその範囲内となる。

澤井議長　　音楽療法とは、音楽療法師が出張してピアノなどを弾いて聞かせるといった内容か。

事務局　　そういった聞かせる療法のほか、参加者が歌ったりする能動的な療法も含む。

渡辺委員　　文化というより、医療行為に近いといった印象が強い。

野畑委員　　幸せを呼ぶコンサートについては、今年も第九を原語で歌うのか。

事務局　　今年の選曲は聞いていないが、例年は第九を原語で歌うほか何曲か合唱し、第2部がプロの演奏家によるコンサートとなる。

澤井議長　　内容からも、幸せを呼ぶコンサートが適切かと思うがいかがか。

委員　　異議なし。

澤井議長　　では、文化と福祉のジャンルについては、幸せを呼ぶコンサートをアセスメントの対象とする。

澤井議長　　本日の審議はこれで終了とする。